

区政報告 特集号

発行所：自民党大田区民連合
(政務調査係)

住所：大田区蒲田5-13-14

電話：03-5744-1480

平成24年度第1回大田区議会定例会が3月27日に終了し、平成24年度4月からの予算が決定いたしました。

一般会計の総額は206.4億477.9万円(平成23年度比1.9%減)での編成となりました。特別区税と特別区交付金の基幹財源は、世界的な経済状況低迷が続くなか、大田区内においても雇用環境の悪化や少子高齢化等に伴う社会保障関係経費が増加傾向にあり、当初から多額の財源不足が見込まれる大変厳しい財政環境となっています。そのような状況において、予算の無駄を省いて必要となるへは重点的に配分するといった私どもの主張や意見を取り入れた予算編成にすることができたと考えています。

今後も原油高や電力不足、そして依然として続く予想される円高等の影響から日本経済の回復は今しばらくは難しい状況にあるといえますが、私どもは、これからも皆さまのご意見やご要望を精力的に区政運営に反映させ、より良い大田区作りに貢献していく所存ですので、よろしくご指導お願い申し上げます。



自民党大田区民連合
岸田 てつはる 議員

大田区内の 待機児童対策の取り組み

共働き世帯の増加など近年の様々な社会環境の変化に伴い子供を預けたいと希望する家庭が増えています。厚生労働省の発表によると平成23年10月1日現在での全国の待機児童数は48,356人、前年同月より2,298人増加しているとのことです。しかし、保育所のキャパシティー不足等によりなかなか入所することができない待機児童の増加は特に大都市部を中心に問題になっています。

もちろん国や都道府県レベルでの対策も取られていますが、ニーズの増加に対して追いつけていないというのが現状といえます。

大田区においても例外ではなく区内の待機児童数は直近5年間で下記の表のように増加傾向で推移してきました。

大田区の待機児童数の推移(各年度の4月1日比較)				
19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
144名	242名	314名	402名	396名

この待機児童の問題を踏まえて大田区では、平成23年度より「大田区保育サービス基盤拡充のための3カ年プラン」を策定し実施しています。

計画期間は平成23年度～平成25年度の3カ年となっており、保育サービス従事者を3年間で1,000名増員することを目標としています。

各年度の保育サービス従事者増員目標の内訳は、平成23年度…380名、平成24年度…320名、平成25年度…300名となっています。

特に待機児童数が多い傾向にある千束・雪ヶ谷地区には、平成24年4月より南千束3丁目(大岡山)に定員99名の「にじいろ保育園」、上池台1丁目(長原)に定員60名の「ポピンズナーサリースクール長原」の2カ所の保育所が新設されました。また、平成23年度の保育サービス従事者増員目標である380名に対して平成24年度4月当初

で既に413名を確保することができました。

今後も大田区では継続して待機児童問題を解消するために更なる取り組みをしていく方針です。



区議会へ区民の皆さんの声を届けます。

皆様のご意見やご要望をお待ちしております。

自民党大田区民連合 TEL:03-5744-1480

洗足池にある登録有形文化財 鳳凰閣【旧清明文庫】について

幕末の戊辰戦争終盤、幕府側の代表として新政府軍の西郷隆盛との会談により、江戸城無血開城を実現し江戸市中での戦いを回避することに尽力した事で有名な勝海舟は、現在の大森第六中学校の場所に別邸「洗足軒」を構えていました。その勝海舟の遺蹟保存等の為に別邸の隣接地に「清明文庫」は建設されました。その後、昭和29(1954)年に所有者が代わり現在の「鳳凰閣」に改称されました。清明文庫時代の蔵書は文教大学の図書館へ移籍され現在も保管されています。大田区では、洗足池公園をより誰でも安全で安心して利用できるよう現在環境整備工事を進めており、その一環として「鳳凰閣」を構入し公園用地として一体で整備を行うこととなりました。



登録有形文化財 鳳凰閣(旧清明文庫)

所在地：東京都大田区南千束2-3-1

※現在は工事中のため外観のみ見ることができます。



■鳳凰閣(旧清明文庫)のデザイン的特徴

勝海舟の遺蹟の保存と国民の精神を育成するための図書の収集と閲覧、並びに講義開催等を目的として活動を開始した清明会は、昭和8(1928)年にその活動拠点として「清明文庫」を建設しました。

建物は当時の教育施設等に多用されたネオゴシック様式を基調とした鉄筋コンクリート造3階建。表現主義やモダニズムの影響を受けた外観デザイン。細部にはアールデコの影響を受けた鋭角的なデザインが特徴で昭和初期の時代相をよく表しているといえます。なお、建設当時のオリジナルを保っている部分も多いことから平成12年に登録有形文化財に登録されました。

■登録有形文化財とは…

平成8(1996)年に文化財保護法の改正に伴い創設された文化財登録制度です。建設後50年を経過した歴史的建造物のうち、地域に親しまれているもの、時代相を表しているもの、再現不可能なもの等、一定の評価を得ている建造物を従来の国による「指定」ではなく「登録制」という緩やかな規制を通して急速に失われていく近代の建造物を幅広く柔軟に保護していこうという趣旨で誕生しました。大田区内では鳳凰閣を含む20件が登録されています。